

令和5年8月4日

市政記者クラブ 様

名古屋市共同募金委員会

事務局 名古屋市社会福祉協議会

担当：中井、和田 電話：911-3192

所管：健康福祉局高齢福祉部地域ケア推進課

担当：足立、渡辺 電話：972-2548

令和5年6月・7月の豪雨・大雨に関する災害義援金

(秋田県・島根県・山口県・福岡県・佐賀県・中央共募) 募集の協力について

令和5年6月・7月の豪雨や大雨により、秋田県・島根県・山口県・福岡県・佐賀県など全国各地で人的及び家屋への甚大な被害が発生し、複数県の市町村に災害救助法が適用されました。

これを受けて秋田県共同募金会・島根県共同募金会・山口県共同募金会・福岡県共同募金会・佐賀県共同募金会・中央共同募金会では、被災された方々を支援することを目的に下記のとおり災害義援金の募集を行うことになりましたので、お知らせいたします。

なお、義援金につきましては、お住まいの区の共同募金委員会（社会福祉協議会）でも受け付けております。

1. 秋田県共同募金会 「秋田県大雨災害義援金」

(1) 義援金募集期間

令和5年10月31日（火）まで

(2) 義援金の受付口座等

① 振込・振替の場合

金融機関	支店名	口座番号	名義
秋田銀行	本店営業部	(普) 9 0 2 7 5 6	社会福祉法人秋田県共同募金会
ほくと 北都銀行	本店	(普) 3 0 4 4 1 6	社会福祉法人秋田県共同募金会

※ お振込の際は、窓口にて「秋田県大雨災害義援金」である旨申し出てください。秋田銀行及び北都銀行の本店及び支店からの振込みは、令和5年10月31日まで無料となります。

※ 郵便振替口座については、現在開設手続き中のため、決定次第追加します。

② 現金書留の場合

※ 料金免除の取扱いを申請中です。

③ 現金の場合

秋田県共同募金会事務局で受け付けます。(平日午前9時から午後5時まで)

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館2階

社会福祉法人 秋田県共同募金会

(3) 義援金の配分

義援金は、秋田県、日本赤十字社秋田県支部、秋田県共同募金会などで構成される秋田県大雨災害義援金募集・配分委員会で決定し、被災市町村を通し被災者に配分されます。

(4) その他

災害義援金のみを取り扱います。救援物資・物品は取り扱いません。

2. 島根県共同募金会 「令和5年7月島根県大雨災害義援金」

(1) 義援金募集期間

令和5年8月31日(木)まで

(2) 義援金の受付口座等

① 振込・振替の場合

金融機関	支店名	口座番号	名義
山陰合同銀行(※1)	津田支店	普通預金 2381238	社会福祉法人島根県共同募金会
島根県農業協同組合(※2)	本店	普通貯金 0007411	島根県共同募金会災害用
ゆうちょ銀行(※3)	口座記号番号 00910-0-335954		島根県共同募金会 令和5年7月大雨災害義援金

(※1) 山陰合同銀行の本・支店の窓口での振込手数料は無料となります。

(※2) 島根県農業協同組合の本店・支店の窓口での振込手数料は無料となります。

(※3) ゆうちょ銀行の窓口での振替手数料は無料となります。

② 現金書留による義援金の送金について ※現在準備中

(宛先) 〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-3

社会福祉法人 島根県共同募金会

※宛名のところに「救助用郵便」と明記してください。

※郵便料金は免除となります。

(3) 義援金の配分

義援金は、島根県、日本赤十字社島根県支部、島根県共同募金会等で構成された義援金

配分委員会で決定し、被災者に配分されます。

(4) その他

災害義援金のみを取り扱います。救助物資・物品は取り扱いません。

3. 山口県共同募金会 「山口県令和5年6月30日からの大雨災害義援金」

(1) 義援金募集期間

令和5年12月29日（金）まで

(2) 義援金の受付口座

金融機関	支店名	口座番号	名義
山口銀行 (※1)	県庁内支店	(普) 5041769	社会福祉法人 山口県共同募金会
西京銀行 (※2)	県庁支店	(普) 2021737	社会福祉法人 山口県共同募金会
山口県信用農業 協同組合連合会 (※3)	県庁内支店	(普) 0001812	社会福祉法人 山口県共同募金会
ゆうちょ銀行 (※4)	口座記号番号 00900-6-239301		山口県共同募金会令和5年6月 30日からの大雨災害義援金

(※1) 山口銀行本店・支店の窓口からの振込手数料は無料となります。

(※2) 西京銀行本店・支店(窓口・ATM)からの振込手数料は無料となります。
他金融機関からのカードによるATM振込は、振込手数料無料の対象外となります。

(※3) JA山口県及び山口県信用農業協同組合連合会の各店舗からの振込手数料は無料となります。

(※4) ゆうちょ銀行窓口での振替については、振込票の通信欄に「山口県令和5年6月30日からの大雨災害義援金」と記入していただくと、手数料が無料となります。

(3) 配分方法

義援金は、山口県が設置する「山口県令和5年6月30日からの大雨災害義援金」配分委員会で協議し、被災者に配分します。

(4) その他

災害義援金のみを取り扱います。救援物資・物品は取り扱いません。

4. 福岡県共同募金会 「福岡県令和5年7月豪雨災害義援金」

(1) 義援金募集期間

令和6年3月29日（金）まで

(2) 義援金の受付口座等

金融機関	支店名	口座番号	名義
ゆうちょ銀行(※1)	口座記号番号 00980-9-213667		福岡県共募福岡県令和5年7月 豪雨災害義援金
福岡銀行	春日原支店 (277)	普通預金 2023227	社会福祉法人福岡県共同募金会
西日本シティ銀行	春日原支店 (003)	普通預金 3130506	

(※1) ゆうちょ銀行における窓口での振替料金は無料となります。

(3) 義援金の配分

義援金は、福岡県災害対策本部へ送金し、福岡県が設置する義援金品配分委員会を通じて被災者に配分されます。

(4) その他

災害義援金のみを取り扱います。救助物資・物品は取り扱いません。

5. 佐賀県共同募金会 「令和5年7月九州北部豪雨災害佐賀県義援金」

(1) 義援金募集期間

令和5年9月19日（火）まで

(2) 義援金の受付口座等

金融機関	支店名	口座番号	名義
佐賀銀行(※1)	県庁支店	普通預金 3044860	社会福祉法人佐賀県共同募金会
ゆうちょ銀行 (※2)	00940-7-284943		佐賀県共募令和5年7月九州北部 豪雨災害佐賀県義援金

(※1) 佐賀銀行各本支店の窓口において専用振込用紙を使用した場合、振込手数料は無料です。また、全国地方銀行協会加盟銀行の窓口での振込手数料は無料です。

(※2) ゆうちょ銀行における窓口での振込手数料は無料です。

(※3) 佐賀銀行・ゆうちょ銀行以外の金融機関からの振込や、ATM、インターネットバンキング等を利用する場合の振込手数料は有料です。

(3) 義援金の配分

義援金は、佐賀県へ送金し、佐賀県が設置する義援金配分委員会を通じて、市町から被災者へ配分されます。

(4) その他

災害義援金のみを取り扱います。救援物資・物品は取り扱いません。

6. 中央共同募金会 「令和5年6・7月大雨災害義援金」

(1) 義援金募集期間

令和5年12月29日（金）まで

※被災県の状況に応じて、期間を延長する場合があります。

(2) 義援金の受付口座等

金融機関	支店名	口座番号	名義
三井住友銀行(※1)	東京公務部	普通預金 0148483	(福)中央共同募金会
りそな銀行(※2)	東京公務部	普通預金 0126799	(福)中央共同募金会

(※1) 三井住友銀行本支店間の窓口及びATMからの振込手数料は無料です。

(※2) りそな銀行、埼玉りそな銀行、関西みらい銀行の本・支店間の窓口及びATMからの振込手数料は無料です。みなと銀行は窓口からの振込手数料のみ無料です。

(3) 義援金の配分

義援金は、被災地それぞれの行政、共同募金会、日本赤十字社各支部等で構成される災害義援金の募集・配分委員会において取りまとめを行い、配分基準に基づき各市町村を通じて被災者に配分されます。

(4) その他

災害義援金のみを取り扱います。救援物資・物品は取り扱いません。

各区共同募金委員会一覽

名 称	所 在 地	電話番号	FAX 番号
千種区共同募金委員会 (千種区社会福祉協議会)	千種区西崎町 2 丁目 4 の 1	7 6 3 - 1 5 3 1	7 6 3 - 1 5 4 7
東区共同募金委員会 (東区社会福祉協議会)	東区泉二丁目 28 番 5 号	9 3 2 - 8 2 0 4	9 3 2 - 9 3 1 1
北区共同募金委員会 (北区社会福祉協議会)	北区清水四丁目 17-1	9 1 5 - 7 4 3 5	9 1 5 - 2 6 4 0
西区共同募金委員会 (西区社会福祉協議会)	西区花の木二丁目 18-1	5 3 2 - 9 0 7 6	5 3 2 - 9 0 8 2
中村区共同募金委員会 (中村区社会福祉協議会)	中村区名楽町四丁目 7 の 18	4 8 6 - 2 1 3 1	4 8 3 - 3 4 1 0
中区共同募金委員会 (中区社会福祉協議会)	中区上前津二丁目 12-23	3 3 1 - 9 9 5 1	3 3 1 - 9 9 5 3
昭和区共同募金委員会 (昭和区社会福祉協議会)	昭和区御器所三丁目 18-1	8 8 4 - 5 5 1 1	8 8 3 - 2 2 3 1
瑞穂区共同募金委員会 (瑞穂区社会福祉協議会)	瑞穂区佐渡町三丁目 18	8 4 1 - 4 0 6 3	8 4 1 - 4 0 8 0
熱田区共同募金委員会 (熱田区社会福祉協議会)	熱田区神宮三丁目 1-15	6 7 1 - 2 8 7 5	6 7 1 - 4 0 1 9
中川区共同募金委員会 (中川区社会福祉協議会)	中川区小城町一丁目 1-20	3 5 2 - 8 2 5 7	3 5 2 - 3 8 2 5
港区共同募金委員会 (港区社会福祉協議会)	港区港楽二丁目 6-32	6 5 1 - 0 3 0 5	6 6 1 - 2 9 4 0
南区共同募金委員会 (南区社会福祉協議会)	南区前浜通三丁目 10	8 2 3 - 2 0 3 5	8 2 3 - 2 6 8 8
守山区共同募金委員会 (守山区社会福祉協議会)	守山区小幡南一丁目 24-10	7 5 8 - 2 0 1 1	7 5 8 - 2 0 1 5
緑区共同募金委員会 (緑区社会福祉協議会)	緑区鳴子町 1-7-1	8 9 1 - 7 6 3 8	8 9 1 - 7 6 4 0
名東区共同募金委員会 (名東区社会福祉協議会)	名東区上社 1-802 上社ターミナルビル 2F	7 2 6 - 8 6 6 4	7 2 6 - 8 7 7 6
天白区共同募金委員会 (天白区社会福祉協議会)	天白区原一丁目 301 原ターミナルビル 3F	8 0 9 - 5 5 5 0	8 0 9 - 5 5 5 1